

矢巾町定例記者会見

日 時：令和2年3月10日（火）
午前9時～午前9時30分
場 所：役場2-2会議室

【内容】

- 1 高齢ドライバー支援事業「これからも安全運転モデル事業」
の実施について
(総務課)
- 2 町内小学校入学式における反射材着用推進員「ピカッポ推進
隊」委嘱式について
(総務課)
- 3 臨時窓口開庁について
(住民課)
- 4 じゅんかんコンビニリサイクルモアの設置について
(住民課)
- 5 古着・古布及び割りばしの拠点回収について
(住民課)
- 6 「よい子の本」寄贈式の開催について
(学務課)
- 7 「ちょこっと農サポ」～援農～縁農～延農～について
(農業委員会)

矢巾町定例記者会見発表事項概要書

No. 1

発表日時	令和2年3月10日（火）午前9時から
案件名	高齢ドライバー支援事業「これからも安全運転モデル事業」の実施について
所管部署	総務課 防災安全室 担当者 菅野 隆

発表要旨

○実施日時 令和2年4月3日（金） 午前10時から

○場 所 矢巾町役場南側駐車場

※ 雨天時は、矢巾町役場4階大会議室

○実施主体 紫波地区交通安全対策協議会

○事業内容 来年度の新たな事業として、高齢ドライバーの支援を対象とした交通安全対策を実施することとし、事業対象地区を「これからも安全運転モデル地区」に指定するため、上記日時に開催する「春の全国交通安全運動に伴う結団式」の中で、指定書の交付を行います。

本事業名称は、「これからも安全運転モデル事業（略称：これ安モデル事業）」というものです。

矢巾町内、紫波町内の地区交通安全協会管轄地区単位で「これからも安全運転モデル地区」に指定し、同地区に居住する高齢ドライバーを対象に、交通事故を起こすことなく安全に安心して運転を継続していけるよう支援していく取り組みです。

各地区公民館単位でドライバー対象の交通安全教室、交通安全講話などを複数回開催するとともに、参加者に対して「これからも安全運転宣言」と題した宣言書に署名していただき、参加者の交通安全意識の向上を図るものです。

矢巾町定例記者会見発表事項概要書

No. 2

発表日時	令和2年3月10日（火）午前9時から
案件名	町内小学校入学式における反射材着用推進員「ピカッポ推進隊」委嘱式について
所管部署	総務課 防災安全室 担当者 菅野 隆

発表要旨

- 開催日時 令和2年4月7日（火） 開催時間は、入学式終了後の予定
- 対象校 矢巾町立徳田小学校、矢巾町立不動小学校
 ※煙山小学校、矢巾東小学校については、令和元年度の入学式において同様の事業を実施済みです。
- 内容 新入学児童に対して、交通安全の反射タスキを配布し、登下校時に着用していただくよう依頼するものです。
- 事業目的 本事業は、令和元年度から開始しているものであり、町内すべての小学校児童に反射たすきを配布して、登下校時に着用していただいています。
 児童が模範となり率先して反射材を着用することにより、高齢者をはじめとした他の歩行者の反射たすきの着用を促し、町内の交通安全を図るものです。
 また、全児童が反射たすきを着用することにより、犯罪者に対して、「矢巾町は反射たすきの着用を徹底することができる（犯罪を実行する）隙のない町である」との印象を与える（防犯環境設計の理論による。）ことができるため、児童の登下校時の防犯効果も狙った取り組みです。

矢巾町定例記者会見発表事項概要書

No. 3

発 表 日 時	令和2年3月10日（火）午前9時から
案 件 名	臨時窓口開庁について
所 管 部 署	住民課 担当者 佐々木 公仁子
発表要旨	
<p>転入や転出手続きが集中する3月末と4月初めの休日に、臨時に窓口を開きます。お仕事などの都合で平日の来庁が難しい方もご利用ください。</p>	
○臨時開庁日 令和2年3月29日（日）、4月5日（日）	
○開 庁 時 間 午前8時30分から午後5時15分まで	
○業 務 内 容 別紙のとおり	

矢巾町定例記者会見発表事項概要書

No. 4

発表日時	令和2年3月10日（火）午前9時から
案件名	じゅんかんコンビニリサイクルモアの設置について
所管部署	住民課 環境係 担当者 廣田 知里

発表要旨

町ではごみの減量化・資源化の取り組み強化として、株式会社青南商事と提携し「じゅんかんコンビニリサイクルモア」を設置します。リサイクルモアは株式会社青南商事が事業展開している家庭向けの24時間型無人資源リサイクル回収施設で、新聞、雑誌、ペットボトル、ダンボール、空き缶等のほか、金属製品（自転車、石油ストーブ、ガスレンジ、フライパン等の鍋類）やゲーム機、炊飯器等の小型家電製品、さらにはパソコンもリサイクル可能となっており、資源物の重量に応じてポイントが加算され、一定ポイント貯まるとクオカードに交換出来る画期的な施設となっております。併せて、地域活性化のため矢巾町商業連盟と提携し、町内の加盟店で利用可能な商品券とも交換することが可能な方向で協議を進めております。

※テレビや冷蔵庫等の家電4品目、廃タイヤ等はリサイクル不可。

リサイクルモアは東北で5店舗しか展開しておらず、今回本町で設置すると東北で6店舗目、岩手県では初店舗となります。

【リサイクルモア設置予定場所】

矢巾町役場町民センター内（防災倉庫付近駐車場）

※12月定例記者会見において、リサイクルモアのオープン時期については令和2年3月予定としておりましたが、準備等に時間を要しているため、令和2年6月オープン予定となっております。詳しくは今後の広報、ホームページ、自治会の回覧等をご確認願います。

矢巾町定例記者会見発表事項概要書

No. 6

発表日時	令和2年3月10日（火）午前9時から
案件名	「よい子の本」寄贈式の開催について
所管部署	学務課 担当者 田村琢也

発表要旨

○日時 令和2年3月30日（月）午後2時から

○場所 庁議室

○内容 武蔵貨物自動車株式会社様より例年、町内保育園と小学校に対し交互に図書を寄贈していただいております。
今年度は、町内の各小学校4校に対して各54冊の図書の寄贈をしていただくこととなりました。

【町内各学校児童数】令和2年2月1現在

徳田小学校	175名
煙山小学校	603名
不動小学校	208名
矢巾東小学校	464名

合計 1,450名

矢巾町定例記者会見発表事項概要書

No. 5

発表日時	令和2年3月10日（火）午前9時から
案件名	古着・古布及び割りばしの拠点回収について
所管部署	住民課 環境係 担当者 廣田 知里

発表要旨

町では、ごみの減量化・資源化の取り組み強化として、本町独自で「古着」及び「古布」さらには「割りばし」の拠点回収を令和2年3月2日より実施しております。古着とは主として再利用可能な衣類等で、古布とは主としてタオル、シーツ等綿素材のものでウエス等の原料となります。これらを回収して社会福祉法人盛岡市民福祉バンク及び社会福祉法人新生会へ提供し、再生されます。また、割りばしは、北上市にあります北上ハイテクペーパー株式会社へ提供し、ティッシュ等の原料に再生利用されます。

【古着、古布、割りばし拠点回収場所】

矢巾町役場、矢巾町公民館、矢巾町保健福祉交流センター（さわやかハウス）

※詳細については、別紙チラシのとおり

矢巾町定例記者会見発表事項概要書

No. 7

発表日時	令和2年3月10日（火）午前9時から
案件名	「ちょこっと農サポ」～援農～縁農～延農～について
所管部署	農業委員会事務局 主査 泉 山 弘 道

発表要旨

○内 容 ちょこっと農サポ（農業ボランティア）は、繁忙期による人手不足や後継者不足などに悩む農家等と、土に触れ自然を感じながら農業を体験（サポート）したい非農家者（消費者）を結ぶ事業です。この「ちょこっと農サポ」を通じて、矢巾町の農業者と非農業者が顔の見える環境で、営農の継続がしやすい状況をつくり、矢巾町の農業と自然環境を守ること、そして農業体験を通じて農作物栽培のノウハウ取得と、将来的に担い手育成につながることを、さらには、コミュニティの活性化（町内への定住化）を目的とするものです。

○事業の流れ 町の広報媒体、あるいはチラシ、ポスター等により、ボランティア及び受入れ農家（営農組合、法人含み）を募集します。

ボランティアの希望する農作業内容と、受入れ農家の希望する農作業内容をマッチングさせ、日時や場所などを調整して、農作業ボランティアを行います。

ボランティアに対しては、町が加入するボランティア保険に加入してもらうこととします。

また、希望者には「ボランティア証明書」を発行いたします。

町農業委員が積極的に受入れ農家として登録し、そこから拡散していきます。

※詳細については、別紙の「ちょこっと農サポ事業」についてをご覧ください。

主イベント

【お知らせ】

3月上旬から4月中旬までの主なスケジュール

- 3月23日（月） 矢巾町消防団第3分団第11部ポンプ車交付式
（午後3時～ 役場庁舎南側玄関前）
- 30日（月） 武蔵貨物自動車「よい子の本」寄贈式
（午後2時～ 庁議室）
- 4月 3日（金） 春の全国交通安全運動結団式
（午前10時～ 役場南側駐車場）
- 7日（火） 「ピカッポ推進隊」委嘱式
（入学式終了後 町立德田小学校、町立不動小学校）
- 14日（水） 4月定例記者会見
（午前9時30分～ 役場2階2-2会議室）
- 4月町民懇談会
（午前10時30分～ 町公民館3階大研修室）

※イベントの詳細については、直接、担当課にお問い合わせください。

臨時窓口開庁について

【3月29日（日）】

業務内容	担当課
転入転出などの住民異動届の受付、戸籍関係届の受付、住民票や印鑑登録証明書、戸籍謄本など各証明書の交付、マイナンバーカード交付、国民健康保険の手続き、国民年金の加入届、医療費（子ども、妊産婦、重度心身障がい者、寡婦医療など）の申請、後期高齢医療制度の手続き	住民課（役場庁舎1階） 電話 611-2502
税関係証明書の交付、納税相談	税務課（役場庁舎1階） 電話 611-2522
福祉関係手続き、保育園及び児童手当関係の手続き	福祉・子ども課(役場庁舎1階) 電話 611-2571
介護保険関係手続き、妊産婦一般健康診査票の発行及び説明、乳幼児の予防接種関連手続き、乳幼児健診の説明	健康長寿課（さわやかハウス） 電話 611-2822
転入・転出に伴う転校手続き	学務課（町公民館） 電話 611-2643

【4月5日（日）】

業務内容	担当課
転入転出など住民異動届の受付、戸籍関係届の受付、住民票や印鑑登録証明書、戸籍謄本など各証明書の交付、マイナンバーカード交付、国民健康保険の手続き、国民年金の加入届	町民環境課（役場庁舎1階） 電話：611-2502
税関係証明書の交付、納税相談	税務課（役場庁舎1階） 電話：611-2522
福祉関係手続き	福祉課（役場庁舎1階） 電話：611-2572
介護保険関係手続き、妊産婦一般健康診査票の発行及び説明、乳幼児の予防接種関連手続き、乳幼児健診の説明、医療費（子ども、妊産婦、重度心身障がい者、寡婦医療など）の申請、後期高齢医療制度の手続き	健康長寿課（さわやかハウス） 電話：611-2822
保育園及び児童手当関係の手続き	子ども課（さわやかハウス） 電話：611-2772
転入・転出に伴う転校手続き	学校教育課（町公民館） 電話：611-2643

古着・古布のリサイクルにご協力を

本町ではごみの減量化および資源化の取り組みとして「古着」「古布」の拠点回収を行います。

不要になった古着・古布のリサイクルにご協力ください。

出し方のポイント

【古着】

回収品目

紳士服、婦人服、子供服等の衣類全般、スカーフ、マフラー、帽子、着物、制服等
※下着類については新品でも回収できません。

- ① 透明または半透明の袋に入れて回収場所に直接持ち込み、専用の回収ボックスに入れてください。
※矢巾町の指定ごみ袋に入れる必要はありません。
- ② ご家庭で洗濯をしていただくことが必要です。(クリーニングの必要はありません。)
- ③ 穴のあいた衣類等につきも回収しますが、分けて出してください。
※但し、汚れが著しいものは再資源化できないため、回収できません。

【古布】

回収品目

シーツ、タオルケット、バスタオル、フェイスタオル、着物、浴衣等
※素材が「綿」のものに限ります。色は問いません。

- ① 透明または半透明の袋に入れて回収場所に直接持ち込み、専用の回収ボックスに入れてください。
※矢巾町の指定ごみ袋に入れる必要はありません。
- ② ご家庭で洗濯をしていただくことが必要です。(クリーニングの必要はありません。)
- ③ 穴のあいたものにつきも回収します。



回収ボックスには、町内の各保育園・こども園の園児が作成した絵などが貼ってあります。



回収した古着は社会福祉法人盛岡市民福祉バンクへ提供し、衣類等に再利用されます。また、古布は社会福祉法人新生会へ提供し、ウエスや雑巾等に再生利用されます。

★ 回収場所及び受入日時

※令和2年3月2日から回収開始します。

回収場所	矢巾町役場 南側玄関 (南矢幅第13地割123番地)	矢巾町公民館 1階ホール (南矢幅第13地割123番地)	矢巾町保健福祉交流センター さわやかハウス 玄関ホール (南矢幅第14地割78番地)
回収日時	月曜日～金曜日 8:30～17:15 ※祝日や閉庁日を除く	火曜日～日曜日 9:00～21:30 ※月曜日(閉館日)を除く。但し月曜日が祝日の場合は火曜日が閉館日のため除く	月曜日～金曜日 8:30～17:15 ※祝日や閉庁日を除く

濡れたもの、布団、ぬいぐるみ、その他のごみは回収対象外となりますので絶対に出さないようご協力をお願いします。

出し方等に関するお問い合わせ

矢巾町役場住民課環境係

(TEL)019-611-2506
(FAX)019-611-2519

割りばしのリサイクルにご協力を

本町ではごみの減量化および資源化の取り組みとして「**割りばし**」の拠点回収を行います。

使用済み、未使用どちらでも構いませんので割りばしのリサイクルにご協力ください。

●出し方のポイント

- ① 使用済み、未使用どちらも回収します。
※水で軽くすすいでいただきますようお願いいたします。
- ② 下記回収場所に直接持ち込み、専用の回収ボックスに入れてください。
- ③ 回収ボックスに入れる際は、袋等から出して割りばしのみ入れてください。
- ④ 割りばしは、折れていても構いません。



回収ボックスには、町内の各保育園・こども園の園児が作成した絵などが貼ってあります。



回収した割りばしは北上ハイテクペーパー株式会社へ提供し、ティッシュ等の製紙原料に再生利用されます。

★ 回収場所及び受入日時

回収場所	矢巾町役場 南側玄関 (南矢幅第13地割123番地)	矢巾町公民館 1階ホール (南矢幅第13地割123番地)	矢巾町保健福祉交流センター さわやかハウス 玄関ホール (南矢幅第14地割78番地)
回収日時	月曜日～金曜日 8:30～17:15 ※祝日や閉庁日を除く	火曜日～日曜日 9:00～21:30 ※月曜日(閉館日)を除く。但し 月曜日が祝日の場合は火曜日 が閉館日のため除く	月曜日～金曜日 8:30～17:15 ※祝日や閉庁日を除く

竹箸、アイスへのら、焼き鳥の串、爪楊枝、かまぼこの板、桐箱やその他のごみは回収対象外となりますので、絶対に出さないようご協力をお願いします。

出し方等に関するお問い合わせ

矢巾町役場住民課環境係

(TEL)019-611-2506
(FAX)019-611-2519

「ちょこっと農サポ事業」について
～「援農」～「縁農」～「延農」～

「ちょこっと農サポ事業」は、農作業の人手不足や高齢化により農作業が困難な農業者（農家、営農組合など）と、農業をサポートしたい消費者（非農業者）を結ぶボランティア事業です。この援農を通じて矢巾町の農業者と消費者がお互い顔の見える関係をつくり、営農の継続がしやすい状況をつくることにより、矢巾町の農業と自然環境を守ることと、農作物栽培のノウハウ取得と将来的な担い手育成を目的としています。

1 ボランティア活動の作業時間

◆おおむね午前8時～午後4時の間

※ボランティアの希望と農業者側の希望により時間は変わります。

(例)「午前のみ」、「午後のみ」など

また、天候や作物の育成状況により前後する場合があります。

2 ボランティアの作業場所

◆矢巾町内にある農地、作業所など。

3 募集人員

◆健康な人（町内外は問いません）

※ただし児童、生徒（高校生まで）の場合は、保護者の同意が必要です。

4 作業内容

- ①土づくり ②種まき ③植え付け ④肥料やり ⑤草取り ⑥収穫 ⑦出荷準備
⑧小売りの手伝い ⑨畜舎清掃 ⑩その他

5 作業についてのお願ひ、注意事項（必ずお読みください）

① ボランティアについて

ボランティア活動は農業者から作業内容について、説明があります。労働の対価としての報酬、交通費、弁当代等いかなる金銭も支給されません。また、農業者の繁忙期での作業の場合があります。お客さまとしての扱いはされませんので、ご承知おきください。

② 道具について

農作業に必要な農機具については、各農業者に用意していただく予定です。（あらかじめ農業者との調整が必要です）

③ 作業について

作業にあたっては、農業者の指導に従っていただくことになります。また、場所によっては傾斜地など作業しにくい場所もありますので、あらかじめご了承ください。

④ 事故防止について

農作業用の農機具等（トラクター、草刈り機など）は事故防止のため、絶対、運転や使用しないようにお願いします。

⑤ 保険について

ボランティアとして行われる農作業は、町で加入する「ボランティア保険」となります。補償期間は保険加入申込者手続完了日の翌日から令和〇年〇月〇日までです。

⑥ 事故やケガをした場合

万が一、事故やケガをした際には、すみやかに農業者に報告し、病院等で手当てを受けてください。また、保険の手続き事務などもありますので、農業委員会事務局に必ず連絡してください。

⑦ ボランティア活動の中止

農業者の営農などに支障等きたす場合、ボランティア活動を中止する場合があります。また、農業者の都合により中止となる場合がありますので、ご了承ください。

6 申し込みからボランティア作業の実施まで

① 「ちょこっと農サポ事業登録申込書」に必要事項を記入し、農業委員会事務局に提出してください。

② ボランティアと受入農業者等のマッチングをします。

③ ボランティア保険へ加入します。(社会福祉法人 全国社会福祉協議会)

ボランティア先が決まったら、農業委員会事務局でボランティア保険加入手続きを行います。毎月〇〇日までにご連絡いただければ、翌月初めには保険が開始されます。

なお、一度保険に加入すると、令和〇年〇月〇日までは保険の対象期間になりますので、別の農業者へボランティアに行く場合でも再度保険に加入する必要はありません。不明な点は農業委員会事務局にお問い合わせください。

④ 作業当日の服装、持ち物(水筒・昼食等)について

事前に受入農業者等と打ち合わせをしていただき、作業内容等に合わせて適宜ご準備ください。

⑤ ボランティアの実施

事故等に注意して、「ちょこっと農サポ」にご参加ください。ボランティア活動の当日、体調が悪い場合は無理をせず、農業者へ連絡してください。

7 ボランティア活動証明書について

ボランティア活動を行った証明書が必要な場合は、農業委員会事務局で発行しますので、ご連絡ください。なお、受入れ農業者への作業確認などが必要なため、証明書発行まで時間を要する場合があります。

8 個人情報の取り扱いについて

参加申し込み時に寄せられた個人情報(住所、氏名、生年月日、電話番号等)については、当事業の目的以外には使用しないものとし、情報の漏えいに十分配慮します。

なお、氏名、連絡先など個人情報の一部は、事業の運営に必要な情報として、受入農業者に提供する場合があります。また、ボランティア保険の加入や保険金支払いのために保険会社に提供させていただきますのでご了承ください。

LET'S ENJOY 農業！！

「ちょこっと農サポ」～援農～縁農～延農～

- 場所 矢巾町内の畑、作業所など
- 時間 おおむね午前8時～午後4時の間
- 活動内容 農業に係るボランティア（農業サポーター）
- 応募資格 15歳以上の健康な人
- その他 ボランティア保険に加入します（無料）

農業体験を
してみたい！

たまには家族で
ボランティアを
ENJOYするか！

ボランティアの縁か
ら交流が生まれるっ
て素敵だわ～♡

詳しくは・・・
矢巾町
農業委員会
事務局まで！

■問い合わせ 矢巾町農業委員会事務局
岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅 13-123
TEL:019-611-2541
Mail:noui@town.yahaba.iwate.jp
<https://www.town.yahaba.iwate.jp/>